



令和8年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は、国民健康保険に加入している皆さんから納めていただく税金です。本市では今後の財政見通しなどを踏まえ、今年度の国民健康保険税率等を改正しました。また、地方税法施行令改正に伴い、課税限度額および軽減判定基準も改正になりました。

- 【改正内容】
- ①子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、国民健康保険税に子ども・子育て支援納付金分が新しく追加となりました。
 - ②税率：保険給付費等に見合う財源を確保するため、税率等を改正しました。
 - ③課税限度額等：一世帯あたり課税の上限額と前年所得が一定額以下の場合の国保税の軽減判定基準を改正しました。

令和8年度 国保税の税率等(年額)	変更あり	変更あり	変更あり	新規
	医療分	支援分	介護分	子ども分
所得割 (令和7年中所得—基礎控除43万円) ×税率	6.0% → 6.1%	2.6% → 2.7%	2.3%	0.3%
均等割 (同一世帯の被保険者1人当たり)	19,700円 → 23,500円	8,800円 → 10,600円	10,600円 → 11,100円	1,300円
18歳以上均等割	—	—	—	100円
平等割(1世帯あたり)	15,000円 → 16,500円	6,700円 → 7,500円	5,700円	900円
課税限度額(合計額の上限)	66万円 → 67万円	26万円	17万円	3万円

※軽減判定基準については、市広報5月号をご参照ください。



子ども・子育て支援金制度について

子ども・子育て支援金は児童手当拡充など子育て支援の取り組みに充てられます。詳しくはこども家庭庁のホームページをご覧ください。



◀こども家庭庁

令和8年6月より入院時の食事代が変わります

健康保険法施行令の改正により、令和8年6月1日から入院時の食事代(標準負担額)が以下のとおり一部変更されました。

住民税課税世帯		510円/食 → 550円/食	
住民税非課税世帯	低所得 II	過去12か月の入院日数が90日以下	240円/食 → 270円/食
	低所得 II	過去12か月の入院日数が91日以上*	190円/食 → 220円/食
	低所得 I		110円/食 → 130円/食

※の区分に該当する方は、標準負担額減額認定証の申請が必要(マイナ保険証の場合も必要)です。ご相談ください。

国保から大切なお知らせです

お問い合わせ | 国保年金課国保係
☎26-5727

毎年7月は国民健康保険の「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」、各種医療証の切り替えの時期です。国保年金課から郵便物が届いたら、必ず内容を確認してください。

国民健康保険 「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」

◇下記のとおり、対象の方へは「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を7月下旬に世帯主の方へご家族分をお送りします。

対象	交付されるもの	有効期限	
70歳未満	マイナ保険証があり「資格情報のお知らせ」を持っている	交付なし	記載なし
	マイナ保険証があり「資格情報のお知らせ」を持っていない	資格情報のお知らせ	記載なし
	マイナ保険証なし	資格確認書	7月31日※1
70～74歳	マイナ保険証あり	資格情報のお知らせ	7月31日※2
	マイナ保険証なし	資格確認書	7月31日※2

※1:69歳の方は70歳の誕生日の翌月から高齢受給者となりますので、「資格確認書」の有効期限は誕生日の月末です。

※2:74歳の方は75歳の誕生日と同日で後期高齢者医療保険へ加入となりますので、「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の有効期限は誕生日の前日です。

満70～74歳の方

満70～74歳の方へは、窓口負担割合が記載された資格情報のお知らせ・資格確認書を交付します。窓口での負担割合は2割、一定以上の所得の方は3割です。
※新しい負担割合は、令和7年中の所得をもとに判定します。

お知らせ

- ◎窓口に行かなくても郵送で国民健康保険の手続きを行えるものがあります。詳しくは本市のホームページ「郵送による国民健康保険の手続き」をご覧ください。
- ◎会社に勤めたり、家族の扶養につくなど他の健康保険に加入したときは、ご自身や同じ世帯の方による国民健康保険の脱退の手続きが必要です。

健康診断は毎年受けましょう!

❖ **under40(若年者健診)** 35～39歳の国保加入者は半額で受けられます

39歳以下の方を対象にした健康診査です。若いうちから、年に一度は健診を受け、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

❖ **特定健診・特定保健指導**

40歳から74歳の方を対象にした、メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。

メタボリックシンドロームの予防と改善のため、食事や運動面での保健指導を早期に行い、生活習慣を改善することが目的です。

❖ **がん検診** がん検診の費用を助成しています!

死因別死亡率の第1位はがんで、特に庄内地方は全国的にも高くなっています。

がんは早期発見できれば完治できるものも多く、自覚症状のない早期がんを発見することが検診の大切な役割です。



お問い合わせ

健康課成人保健係 ☎24-5733
検診受付電話 ☎22-6184